

令和4年第4回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和4年4月25日（月）午後2時

場所 能勢町役場本館会議室（1）

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 市村 依子 委員 畠中 勝身

委員 的場 麻子 委員 中澤 安弘

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、学校教育総務課長 奥 成久

生涯学習課長 松田 正弘、学校教育総務課教育総務担当係長 岡 康一

4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

寒暖差が非常に大きくて体調管理に大変気を使うところがございますけれども、長引くコロナ禍で気が滅入るといいますか、世界情勢も穏やかでない状況です。

しかし、こういう状況だからこそ、お互いに相手に対する思いやりを持って生活する、最近の言葉で言いますとリスペクトしながらというのが大変大事ではないかと思っております。

昔の人の言葉に、人のために火を灯せば、我が前明らかなるがごとし。人のためにつけた明かりが、結局は自分のために明るくなって、歩きやすくなったということです。逆に、自分のためだけとか、自国の利益のためにしている暴挙といえますか侵略が、結局は自分とか自国を傷つけることになるのではないかと思います。戦争は勝っても負けても恨みが残ります。一日も早く平和が戻ればと思うところです。

それでは、定例会を始めてまいります。会議録の署名について、第4回定例会会議録署名委員は中澤委員にお願いします。

それでは議事に入ります。議案第17号「能勢町教育委員会事務点検評価委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

寺内次長

本件については、本年3月末をもって任期満了となったことに伴い、次期の事務点検評価委員を委嘱することについて、承認を求めるものです。

この事務点検評価委員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第26条の規定において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていますことから、本町では平成26年4月から定数を2人以内、任期を2年以内として委嘱してきたところです。

1 ページの名簿にお示ししていますとおり、引き続き加堂裕規氏と三村寛一氏のお二人をお願いしたいと考えています。なお、三村氏につきましては、本月から学校法人 大阪滋慶学園 滋慶医療科学大学の教授になられていると伺っています。

任期については、設置要綱第4条第1項の定めるところにより、令和6年3月31日までとするものです。

議案第17号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんか。

特にないようですので、これから採決を行います。議案第17号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第17号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第18号「能勢町学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件についても、本年3月末をもって任期満了となったことに伴い、3期目となる次期委員について、1 ページの名簿に掲げる14名の方を任命することについて承認を求めるものです。

2 ページ以降に学校運営協議会規則をお示ししています。第8条において委員の任命について規定していますのでご覧ください。その第1項に委員の区分として、1号の児童生徒の保護者から7号のその他教育委員会が適当と認める者まで、7つの区分を定めています。名簿の名前の横に、どの区分に該当するかを記載していますので、ご確認をお願いします。

この14名のうち2期目から引き続いて委員となる方は、4番、7番、8番、10番及び11番の5名です。5番の新田さんについては、1期目のときに委員に就任していただいております、残りの8名は新任となります。

6番の早瀬さん及び11番の谷さんについては、龍見前協議会会長からの推薦

を受けて任命するものです。

13番は、関係行政機関の職員であり、学校に対して指導・助言を行う立場として、及び学校と役場の各部署をつなぐパイプ役として、学校教育総務課長を委員に任命することとしています。

14番について、豊中高校能勢分校からは、これまでPTAの役員の方をお願いしてきたところですが、同分校と能勢ささゆり学園において、能勢地域学校連携・一貫教育に引き続き取り組んでいくこととしていることを踏まえ、能勢分校准校長を委員に任命するものです。

任期については、規則第10条の定めるところにより令和6年3月31日までとするものです。

議案第18号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんか。

中澤委員

前回から見ますと、「地域住民」という選出区分が今回なくなり、「学校の運営に資する活動を行う者」という選出区分が非常に増えた感じがしますが、何か選出の変更という考えでもあったのですか。

寺内次長

4ページに前回の名簿を付けています。その中の3番から6番までは「地域住民」という位置付けでしたが、実情としては各種団体から選出していただいたという経過があり、規則上「地域住民」という位置付けとしていたものです。
今回この方々には、協働本部でご協力いただきたいと考えています。

加堂教育長

他に質疑はございますか。
ないようですので、これから採決を行います。議案第18号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第18号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、報告第2号「臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会所管に係る令和4年度4月補正予算）」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

説明に入る前に訂正をお願いします。2ページをお願いします。補正予算概要書の補正予算の理由・目的の欄で補正額を19,500千円と記載していますが、

19,300千円の誤りです。また、歳出の欄で学校給食補助金を19,500千円と記載していますが、こちらも19,300千円の誤りです。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。

それでは説明させていただきます。本件については、本日開会の4月会議に提出されました一般会計補正予算（第1号）のうち、教育に関する事務に係る部分につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたことに対し、教育委員会議を開く暇がないとの判断のもと、教育長の臨時代理により措置したことについて、報告をし、承認を求めるものです。

今回の補正はいずれも学校教育総務課所管のもので、増額補正が2件、減額補正が1件です。

1ページをお願いします。学校の臨時清掃消毒業務です。これについては、昨年度も4月補正により予算措置を行い、本年3月まで業務委託により実施したものです。引き続き令和4年度においても実施していくこととして、所要の経費3,921千円を計上するものです。この事業に対しましては、中段の歳入欄に記載のとおり、文部科学省所管の学校保健特別対策事業費補助金として、1校当たり450千円、義務教育学校の場合は1校で2校分とカウントされますので、計900千円を計上し、その財源に充てることとしています。

次に、2ページの学校給食補助金の補正ですが、今般の新型コロナウイルス感染症による影響に鑑み、子育て支援の観点から、令和2年度及び令和3年度に引き続いて令和4年度においても学校給食費の無償化を実施するため、19,300千円を追加するものです。

以上の増額補正に係る一般財源相当額に対しましては、令和3年度の国の補正予算において追加された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されることとなっています。

その学校給食費の無償化に伴い、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の中の一項目である給食費を支給する必要がなくなることから、当初予算に計上していた相当額である4,833千円を減額します。その特別支援教育就学奨励費には国庫補助金が充当されることとなっていることから、中段の歳入欄に記載のとおり、同補助金を287千円減額することとしています。

この補正予算については、明日、議会の予算常任委員会で審査が行われた後、明後日27日の本会議において採決される予定です。

最後に、この補正予算に伴い、令和4年度の教育基本方針の別冊について、3ページにお示ししているとおおり、その一部を改訂することとしていますので、ご確認をお願いします。

報告第2号についての説明は以上のとおおりです。ご審議のうえ、お認めいただきますようお願いいたします。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。
何か質疑はございませんか。

畠中委員 清掃消毒の関係で聞きたいのですが、このごろトイレとか特別教室の清掃は委託されています。今回の業務は随意契約だと思いますが、一般競争入札はできないのですか。

寺内次長 地方公共団体の契約は、一般競争入札が大原則です。
一定の要件に従って、指名競争入札や随意契約ということになります。
今回、できるだけ早く作業に取り掛かり教職員の負担を軽減させたいという思いがありますので、学校包括管理で委託している共立メンテナンスと随意契約しようと思っています。
一般競争入札をしようとする、最低でも業者が決定するまでに1か月はかかりますので、作業の開始が遅れることは避け、早期に業務に取り掛かり負担を軽減したいと思っています。
確かに随意契約ですので、金額の妥当性について判断を要するところですが、そこはきちりと共立メンテナンスと協議し、妥当な金額で契約したいと考えています。

畠中委員 新型コロナウイルス感染症防止対策と前から分かっているのになぜ補正なのか、当初予算での考えはなかったのかという感じがします。確かにこれはやらなければならないことなので、金額に相応した内容での委託は仕方ないとは思いますが。
それと2ページの給食費の関係で、以前から無償化にしたかどうかという話が出ていました。能勢町として学校の給食は無償化にしたかどうかと考えますが。

加堂教育長 教育委員会としては、保護者負担の軽減にもなり、実施したい気持ちもありますが、町の予算として今後継続して年間2千万円程を負担することが、能勢町の財源を考えたときに、可能か否かを考えなければならないところです。
また、法律的にも給食費は、保護者負担とうたわれております。

市村教育長
職務代理 給食費の無償化は、とても分かりやすい学校の魅力と考えます。総合教育会議があったときなどに提案などして、皆で考えていければよいと思います。

加堂教育長 他に質疑はございますか。
ないようですので、これから採決を行います。報告第2号は、承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、報告第2号は、承認することに決定しました。

それでは続きまして「令和4年第3回定例会会議録」並びに「令和4年第1回臨時会会議録」の承認を行います。

何か意見などがあればお願いします。

ないようですので、「令和4年第3回定例会会議録」並びに「令和4年第1回臨時会会議録」を承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

「令和4年第3回定例会会議録」並びに「令和4年第1回臨時会会議録」を承認します。

次に「教育長報告」を行います。

4月1日(金) 教職員辞令交付式・着任式を行いました。

4月4日(月) 豊能郡教職員組合の新役員の方々が来庁されました。

4月6日(水) 市町村教育委員会教育長会議が開催されました。

4月8日(金) 能勢ささゆり学園開校式が開催されました。

4月11日(月) 校長・副校長会を開催しました。

4月14日(木) 地域学校協働活動推進員の委嘱式を開催しました。

4月18日(月) 教頭会を開催しました。

4月19日(火) 大阪府町村教育長会が開催されました。

4月22日(金) スポーツ推進委員の委嘱式を開催しました。

4月25日(月) 教育委員会定例会を開催しています。

4月28日(木) 大阪府高校再編整備課の課長が来庁される予定です。

引き続き「議会関係」です。

4月25日(月) 4月会議本会議が開催されました。

4月26日(火) 予算常任委員会が開催されます。

4月27日(水) 4月会議本会議が開催されます。

続きまして、その他に入ります。

その他について、事務局より何かありますか。

寺内次長

○後援名義の使用許可について

※配布資料により説明

(後援名義)

- ・映画上映会「食の安全を守る人々」
- ・やまぼうし・門家コンサート
- ・第46回 北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会

松田課長

○えほんのひろばウイークについて

※配布資料により説明

期 間 5月7日(土)～5月14日(土)

場 所 能勢町生涯学習センター

○6月能勢浄るり月間・能勢人形浄瑠璃鹿角座公演について

※配布資料により説明

開 催 日 6月25日(土)・26日(日)

開催時間 午後1時30分

場 所 浄るりシアター

○能勢人形浄瑠璃実行委員会について

※配布資料により説明

16名に委嘱

加堂教育長

それでは、次回、第5回定例会の日程調整をさせていただきたいと思います。
第5回定例会の日程は、5月30日(月)でよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

加堂教育長

第5回定例会の日程は、5月30日(月)に決定いたしました。
続いて、6月定例会の日程を事務局からお願いします。

寺内次長

6月定例会の日程につきましては、6月30日(木)午後2時からでお願いしたいと思います。

加堂教育長

よろしいでしょうか。

一同

異議なし。

加堂教育長

それでは、6月の定例会の日程につきましては、6月30日(木)午後2時からと決定いたしました。

他にございませんか。

(特になし)

ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。

(閉会 午後2時37分)